

静岡市健康福祉審議会委員 申込書

写真添付

【注意】

- 記入にあたっては黒インク又は黒ボールペンを用い、正確に書いてください。
- 自署される場合は、押印不要です。
- 「静岡市の附属機関等に関する指針」において、「委員は、通算3期を超えて再任しない」、「他の附属機関等の委員の職を4以上兼ねる者（市民委員にあつては2以上兼ねる者）は、当該附属機関等の委員に選任しない」と定められています。
既に健康福祉審議会の委員を3期務められた方、静岡市の他の附属機関等の委員の職を2以上兼ねている方は、応募をご遠慮ください。
- 虚偽の記載があった場合には、申込等の取消しをさせていただくことがあります。

2.5cm×3.5cm
正面・上半身・
脱帽で提出前
3か月以内に
撮影のもの

写真の裏に氏名
を記入のこと

(令和4年度公募用)

氏名 (フリガナ)		昭和 平成	年	月	日生
		(歳)			
		性別 < 男 ・ 女 ・ 他 >			
現住所 ・ 連絡先	〒	—		電話 自宅 : () 携帯 : () FAX : メール :	
	(静岡市で暮らし始めて何年ですか 年)				
職歴・ アルバイト等	勤務先、職務内容、機関等 (学生の場合は就学先、専攻等)				
資格・免許 (卒業時取得 見込みのもの を含む)	資格等の名称、種類、取得年月日				
現在、静岡市の 他の審議会等の 委員に就任して いますか	1 就任している (以下に審議会等の名称を記入)		2 就任していない		
現在、静岡市の 他の審議会等の 委員公募に応募 していますか	1 応募している (以下に審議会等の名称を記入)		2 応募していない		
その他、過去 10年間に審議会 等の委員に就任 したことがありますか (他の自治体等を 含む)	1 ある (以下に審議会等の名称、期間を記入)		2 ない		

(裏面に続く)

応募の 動機・理由	

事前にお聞きになりたいことや、必要な配慮がありましたら、記入してください。（選考には関係ありません。）

事務局記入欄	
受付印	<input type="checkbox"/> 記載内容 <input type="checkbox"/> 再任制限 <input type="checkbox"/> 兼務 <input type="checkbox"/> 添付書類
	【記録】

静岡市健康福祉審議会委員の募集案内

保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課

1 募集人員及び応募資格

募集人員	応募資格
6名	(1) 静岡市内に居住し、又は通勤、通学する人 (2) 健康福祉に関して興味があり、令和5年4月から令和7年3月まで転出の予定のない人 (3) 本市の職員（職員に準ずるものも含む）又は市議会議員でないこと (4) 本市の他の審議会等の委員になっている方は、他の2機関以上の委員を兼ねていないこと

2 審議会委員の業務内容

静岡市健康福祉審議会（地域福祉、高齢者福祉、介護保険、健康づくり）での健康福祉に関する重要事項や、その他健康福祉の推進に関し必要な事項についての調査及び審議を行います。

委員の任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

3 申込手続き

(1) 申込受付期間

令和4年11月2日（水）から令和4年12月2日（金）午後5時まで

申込書及び小論文を静岡市福祉総務課へ提出してください。（土、日、祝日は除きます。）

郵送の場合は、上記の期間内に必着するように投函してください。

(2) 提出書類

ア 申込書（別紙様式）

イ 小論文（400字詰め原稿用紙2枚程度）

“私が考える、「健康長寿のまち」推進のための取組み”と題して、自由にお書きください。

小論文の著作権は静岡市に帰属し、提出された小論文の返却はいたしません。

4 面接審査

令和5年1月下旬を予定しております。

（面接日時等の詳細については、後日、書類選考の上お知らせいたします。）

5 選考結果の通知

令和5年2月上旬頃に面接者全員に通知いたします。

6 その他

(1) 令和5年度の審議会開催予定数（全体会、専門分科会を含む）は、年5回程度です。

(2) 審議会及び専門分科会の開催は主に夜間（午後7時から午後9時頃）です。

(3) 委員謝金は、1回の会議出席につき11,500円です。

7 問合せ先

静岡市保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課 生涯活躍推進室

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡庁舎新館14階）

TEL 054-221-1335（直通）

FAX 054-221-1091